

マイナンバーカード(個人番号カード)の 交付申請後受け取りをされていない方へ

カード廃棄のお知らせ

マイナンバーカードを交付申請後、お受け取りされていない方のカードは、現在、市戸籍住民課で保管しておりますが、**平成31年1月以降に対象カードを廃棄**する予定です。

【廃棄対象】

平成29年12月末までに最初の交付通知書を送付した方のマイナンバーカード

※対象者の方には平成30年9月4日に転送不要郵便で交付通知書(再送)をお送りしています。ご確認のうえ、お受け取りの手続きをお願いいたします。

カードが廃棄された後、再度マイナンバーカードの取得をご希望の場合、改めてマイナンバーカードの交付申請を行う必要があります。詳しくはお問い合わせください。(カードは申請から交付までに1ヵ月程度かかります。)

【お問い合わせ先】市戸籍住民課

(市役所1階①番窓口)

☎ 32・2112 / FAX

33・2234

Mail:kosekijumin@city.k

omatsushima.i-tokushim

a.jp



平成30年7月豪雨災害 義援金箱を設置しています

平成30年7月豪雨災害における被災地支援のため、義援金箱を設置しています。集まりました義援金は日本赤十字社徳島県支部を通じ、被災地へ全額お届けします。皆さまのご支援とご協力をお願いします。

義援金名称

「平成30年7月豪雨災害義援金」

設置期間

平成30年12月28日(金)まで
土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

設置場所

市役所1階総合案内窓口

【お問い合わせ先】市民生活課(市役所1階②番窓口)

☎ 32・2132 / FAX 33・2234

Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市推奨の魚「ハモ」応援コーナー

はもコラム



2度目の旬に想いをのせて

ハモ漁の最盛期は9月頃にピークを迎えますが、市場価格は祇園祭の終了や産卵を終えたハモの身がやせてしまうことから、8月から9月にかけて落ち着きます。

しかし、10月ごろからの晩秋に漁獲されるハモは「金鱧」「落ち鱧」と呼ばれるなど、2度目の旬を迎えます。産卵後に身がやせたハモの身が戻り、初夏の若いハモに比べ風味があるおいしいハモとなります。

